

## 令和 7 年第 13 回花巻市教育委員会議定例会 議事録

### 1. 開催日時

令和 7 年 12 月 23 日（火）午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分

### 2. 開催場所

花巻市役所本庁舎 3 階 委員会室

### 3. 出席者（6 名）

教育長 佐藤 勝  
委員 中村 弘樹  
委員 役重 真喜子  
委員 衣更着 潤  
委員 熊谷 勇夫  
委員 中村 祐美子

### 4. 説明のため出席した職員

生涯学習部長 菅野 圭  
教育部長 瀬川 幾子  
教育企画課長 及川 盛敬  
学務管理課長 小原 聰直  
学校教育課長 菅野 弘  
就学前教育課長 鈴森 早織  
文化財課長 上野 剛  
博物館副館長 村田 豊隆

### 5. 書記

教育企画課長補佐 菊池 豊  
教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭  
教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

### 6. 議事録

#### ○佐藤教育長

それでは、只今から、令和 7 年第 13 回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。  
会議の日時、令和 7 年 12 月 23 日、午前 9 時 30 分。  
会議の場所、花巻市役所本庁舎 3 階、委員会室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第36号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に  
関し承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第36号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に  
関し承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、教育長に対する  
事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により臨時専決処理いたしましたので、同  
条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の1ページ及び議案第36号資料その1からその4までを併せてご覧願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条におきまして、地方公共団体の長  
は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務につ  
いて定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合におきましては、教育委員会  
の意見を聞かなければならないと規定されているところでございます。

市長から、令和7年12月市議会定例会に追加提出予定の議案作成にあたり、令和7年  
12月9日付で当委員会へ意見を求められたところであります。

該当する議案は資料1から3をご覧いただきますとおり、大迫縁の村施設条例等の一部  
を改正する条例ですが、資料その4をご覧いただきまして、本件につきましては11  
月の教育委員会協議会におきまして事前説明をしておりましたが、その後の調整を経まし  
て、社会教育施設におきまして業務のための準備、片付け、その他施設運営及び管理に要  
する時間を確保しながら、施設の安定運営とサービスの質の維持及び向上を図ろうとする  
ものでございます。

なお、休館日を全て月曜日とするのではなく、朱書きで記載しておりますが、宮沢賢治  
記念館、宮沢賢治イーハトーブ館につきましては、観光協会などからご意見を伺いまし  
て、市内へお越しになる観光客の行程も考慮し、火曜日とすることにより、市内施設の休  
館日を分散させようとするものでございます。

また、当該条例改正案につきましては、市長において速やかに議案を作成する必要があ  
りましたことから、冒頭説明いたしましたとおり、教育長に対する事務の委任等に関する

規則第4条第1項の規定によりまして、教育委員会の会議を招集するいとまがないと認めまして、12月12日付で市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について異議がない旨、臨時に専決処理を行ったものでございます。

以上で説明の方を終わりますが、ご承認賜りますよう、お願ひ申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から臨時専決処理に至る経過、それから、議案内容についての説明がありました。

この件について質疑ございませんでしょうか。

役重委員。

○役重委員

確認ですけれども、第8条の萬鉄五郎記念美術館については、これは、元々は休館日が月曜であったということでしたか。休館日がなかったのでしょうか、そこだけ確認させてください。

○佐藤教育長

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

萬鉄五郎記念美術館につきましては、36号資料その4を見ていただきたいのですが、休館日につきましては、現在の条例の規定で月曜日、運用につきましても月曜日となっておりますので、今回は条例の変更はなかったということになります。

○役重委員

わかりました。

○佐藤教育長

他にございませんでしょうか。休館日の関係でございますが、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第36号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求ることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第36号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。

はじめに、令和7年第4回花巻市議会定例会教育関係事項について、事務局から報告をお願いいたします。

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

それでは、令和7年第4回花巻市議会定例会、教育関係事項について報告いたします。

資料No.1-1をご覧願います。

本定例会の会期は、12月5日から19日までの15日間でございました。

はじめに、一般質問についてです。今回は登壇議員13名中6名の議員から教育行政について質問がありました。答弁の詳細につきましては、資料1-3を併せてご覧願います。

1人目は、久保田彰孝議員からツキノワグマの出没対策についてのうち、花巻市教育委員会とクマ出没対応マニュアルについて、先駆的に作成した経緯と、学校での指導の活用についての質問でした。

策定の経緯としては、平成28年5月当時、市内での熊の出没件数が過去5年間で最多となり、学校周辺やグラウンドでの出没情報が多数寄せられた事態を受け、関係機関が連携し、迅速な対応が可能となるよう「花巻市教育委員会等クマ出没対応マニュアル」を平成28年度に策定し、策定後も毎年度見直しを行っているところであります。

熊目撃情報が寄せられた際には、市農林部が「ロゴチャット」に熊情報を掲載、小中学校長、副校長が確認し、各学校から保護者に周知を行っています。また、上下校において危険性がある場合には、保護者に自家用車による送迎を依頼し、家庭の事情等で自家用車での送迎が難しい場合には、市が費用を負担する「クマ出没時対応タクシー」や臨時バス、公用車の活用により送迎を実施するなど、安全確保を最優先として対応しております。

学校現場における児童生徒への指導につきましては、全ての小・中学生に配布した熊除けベルを装着することや、熊を見かけた場合には、近くの大人や民家に保護をお願いすること、熊の痕跡を確認したらその場から離れることなど、熊に遭わないようにするための方策や、万が一熊に遭遇した場合の安全確保方法に関する指導を行っているほか、全小中学校等に熊撃退スプレーを配備し、使用方法の講習も行ったこと、引き続き、子どもたちの命を守ることを最優先に安全確保に努め、学びの確保に取り組んでいくことを答弁しております。

2人目は、阿部一男議員から農業問題のうち、学校給食に有機米を使用することについての質問がありました。有機米を使用した給食については、今年度「有機農業の日」特別期間の取り組みと重ねて、花巻市有機農業推進協議会からご提供いただいた「令和7年産有機JAS認証米銀河のしづく」を12月4日に大迫小学校と中学校、12月5日に東和小学校と中学校の計4校でそれぞれ1回、合計683食を提供したところです。

今後、市内の他地域での実施の見込みについては、学校教育における食育の一環と捉

え、来年度、市内全小中学校で各1回実施することを検討しており、量や価格については今後、市農林部や花巻市有機農業推進協議会関係者と協議していく旨、答弁しております。

3人目は照井明子議員から、学校給食無償化についての質問でございました。

1点目の基準額等制度の詳細については、自民、公明両党、日本維新の会の3党が小学校の給食無償化に向けた実務者協議を国会内で開き、来年度からの実施を目指して制度設計を進め、本年11月中での合意を目指すとされておりましたが、現時点では、国から基準額等制度の詳細は示されていないところであります。

2点目の中学校でも無償化を実施することについての市の見解はとの質問でございましたが、令和8年度の市内小中学生の人数2,110名で試算した年間の賄材料費は、約1億5,700万円に上ると見込まれ、財政負担が大きく、現時点では、市独自での給食無償化は想定していないことを答弁しております。

3点目は、国の基準を上回る費用を市が補填し、地産地消・有機米等給食を実施する考えはないかとの質問には、市で給食に使用している食材は、米は100%花巻市産、牛乳とパンについては岩手県産、それ以外の食材についても花巻市産、あるいは、岩手県産の食材を優先的に使用し、市の給食の県内産食材が占める割合は約70%となっており、既に地産地消給食を実施していると捉えております。

4点目のアレルギー等で弁当を持参する児童生徒及び不登校児童生徒へ給食費相当額を支給する考えはないかとの質問については、国の詳細な方針が明らかになった上で、その対応を検討していきたい旨、答弁しております。

4人目は鹿内康弘議員から、1件目、小中学校における熊出没時の対応についての1点目、登校前の教職員の勤務体制及び登校前後の安全確保についての質問です。

熊の目撃情報については「ロゴチャット」を活用し、市内の小中学校長や副校長が昼夜を問わず情報を確認しています。その情報が学区内のものであった場合は、各学校で保護者へ迅速に周知する体制を整えており、熊の出没が登下校に影響を及ぼすと判断される場合は、農林部及び総合支所が中心となり、関係機関と連携して、目撃箇所や学校周辺のパトロールを実施しているほか、学校では教育委員会や保護者との連携調整、学校の開錠、スクールバスの乗降確認、教職員などによる通学路での立哨など早朝時間帯からの安全確保に努めさせていただいております。

また、教職員への負担については、定例校長会議において、早朝を含めた時間外勤務については、校長をはじめとする教職員に過度な負担がかからないよう、適切な勤務割り振りを行い、休養が確保できるよう依頼したところです。

2点目のタクシー送迎に係る、タクシー確保の実情及び課題についての質問ですが、児童生徒が熊被害に遭う可能性がある場合には、保護者による自家用車での送迎を依頼しております。家庭の事情等で自家用車での送迎が難しい場合は、市が費用負担するタクシーなどにより送迎を実施しております。

登校時は保護者が依頼し、下校時には学校が保護者からの申出を取りまとめ、タクシー事業者へ依頼する流れを基本としており、12月5日現在の利用実績は、タクシー1,037台、バス8台となっており、171万7,000円ほどの予算を執行しております。

また、課題といたしましては、花巻地区タクシー業協同組合に加盟する事業者が保有するタクシ一台数は、11事業者159台と伺っており、車による保護者送迎の依頼が広範囲になった場合や、複数の学校から一度に依頼されたタクシーの総数が、市内タクシー事業者の保有するタクシ一台数を超えてしまうことにより、児童生徒の登下校に支障をきたす可能性があること、また、キャンセルの事案も発生していることから、保護者に対しては、自宅に近い近隣のタクシー事業者に依頼することや、早い段階で予約をすることなど、タクシーを依頼する際の配慮事項に加え、タクシー配車に時間を要する可能性があることから、学校に遅れても遅刻扱いとはせず、柔軟な対応をする旨、改めてお知らせしております。

2件目、フリースクール及び学びの多様化についての1点目、フリースクールの運営支援についての質問です。現在、市独自の補助制度は設けておらず、また、国・県においてもフリースクールの運営支援に該当する補助制度がないところでありますが、こども家庭庁の「児童育成支援拠点事業」という、市が事業主体となり、養育環境に課題を抱え、家庭や学校での居場所が不足している児童やその家庭を対象として、生活習慣の形成や学習サポートを中心に支援を行う事業があり、民間フリースクールへの支援については、当該事業の活用を検討するとともに、この事業に要件が該当しない場合については、市独自の運営支援の仕組みについて検討していく旨、答弁しております。

2点目、学習支援などの委託事業として、民間フリースクールの公民連携に取り組む考え方はないかとの質問でございますが、教育委員会では、教育支援センター「風の子ひろば」による支援をはじめ、子どもたちの居場所、学びの保障に取り組んでおります。不登校児童生徒のニーズも多様化していることから、フリースクールの運営に対する支援につきましては、民間のノウハウを活用した公民連携の在り方を含め、他市の例を参考にしながら現在検討を進めていることを答弁しております。

3点目、「学びの多様化学校」設置に向けた調査・研究についての質問ですが、不登校児童生徒にとっての学びの場として、多くの成果が期待できることは認識しているものの、その設置に関しては、利用する校舎・施設設備や児童生徒の通学手段についての検討のほか、公立学校の新設となることから、教員不足の中、新たに県費負担教職員の配置について岩手県教育委員会との協議が必要であることなど、様々な課題もあり、市単独で進めることは難しいことから、まずは、設置の可能性について調査・研究を進めてまいりたい旨、答弁しております。

5人目は桜井肇議員から、不登校対策について、1点目として、市内小中学校における不登校の実態についての質問でありますが、令和6年度の不登校の状況は、小学校が81名、出現率は1.97%、中学校が121名、出現率は5.65%となっており、全国の出現率か

らは下回っているものの、全国や岩手県と同様、令和6年度は過去最高の数となっております。

2点目、スクールソーシャルワーカー、生徒支援員、風の子ひろば等による支援の実態及びその成果についての質問ですが、スクールソーシャルワーカーは、教育委員会に3名配置し、各学校の不登校の状況を把握しながら定期的に学校を訪問し、不登校児童生徒に対する支援について助言したり、担当教員や保護者の相談に直接対応したりしております。また、様々な理由から自分の学級に入れない児童生徒や不登校の状況が回復傾向にある児童生徒が、自分に合ったペースで学校生活を送るため、校内教育支援センターを設置し、中学校には全て生徒支援員を配置して、子どもたちの学習指導や教育相談などの支援にあたっております。今年度は現時点で、合計74名の児童生徒が各学校で支援を受けており、中には小学生が同じ校区の中学校の校内教育支援センターに通う例も出てきております。

このほか、教育支援センター風の子ひろばでは、7名の教育相談員が児童生徒の個々のニーズに合わせた支援を行っており、現在、小学生13名、中学生23名、合計36名が通級しております。

これらの支援の成果についてですが、対象の児童生徒個々の状況に合わせた支援をそれぞれ行っていることが、心の安定につながり、風の子ひろばや校内教育支援センターへ通級する日数が増えたり、少しずつ学校や教室に足が向くようになったりする児童生徒が出てきているほか、校内教育支援センターの設置により、子どもたちの居場所の選択肢が増えたことも成果の一つと捉えております。

3点目、保護者への支援を強化することについての市の見解ですが、現在、教育委員会では、スクールソーシャルワーカーや生徒支援員、風の子ひろばの教育相談員が、保護者からの相談にも対応しているほか、今年度から石鳥谷、東和、大迫の三つの地域で月1回不登校相談会を開催しております。

保護者の方々への支援をさらに充実させるため、来年度から保護者を支える仕組みの一つとして、保護者代表者や学校の教員、スクールカウンセラー、福祉等の関係機関職員などと連携を図り、不登校児童生徒とその保護者を支援するネットワークを構築するため、仮称「不登校支援ネットワーク会議」を開催することとしており、子どもの不登校に悩む保護者の方々が「一人ではない」と感じられるネットワークを構築し、不登校対策を充実していきたい旨、答弁しております。

6人目は似内一弘議員から、学力の向上に向けた取り組みについての1点目、小中学校の学力の現状分析及び向上に向けた取り組みについての質問です。令和7年4月に実施した全国学力・学習状況調査において、小学校は国語・算数・理科とも全国を下回る状況となっております。中学校の国語は全国と同等、数学と理科は全国を下回っている結果となっているところですが、小中学校とも改善の傾向が見られております。

一方、課題といったしましては、特に算数・数学において正答率の差が大きく、一斉授業

だけでは課題の改善が難しいこと、家庭学習に取り組む時間が全国や県の平均より少ないとなどがあります。学力における課題の改善に向けては、花巻市学力向上アクションプランを策定し、学級・学年経営の充実、授業改善、家庭学習の改善の3つを重点として取り組んでいることを答弁しております。

2点目の学力向上に向けた地域の取り組みについては、各学校において、自校の学力向上アクションプランを作成し、学力向上に関する目標を設定して取り組んでいるほか、教育振興協議会や学校運営協議会が主体となり、学力の向上に向けた協議を行い、望ましい家庭学習の在り方や、スマホやゲームの利用に関する家庭の約束を各家庭に示したりしており、地域ぐるみで子どもたちを育てる環境の醸成は重要であることから、教育委員会でも連携し、取り組みを促進していく旨、答弁しております。

2件目の中学生のキャリア教育についての1点目、取り組みの内容についてですが、小学校においては、公共施設の見学や自然体験学習、中学校においては、職場体験学習や進路に関する上級学校訪問など、各学校において、発達段階に応じて、地域人材などの教育財産を生かしながら様々な取り組みを行っております。

その成果につきましては、全国学力・学習状況調査の質問調査において、「将来の夢や目標を持っている」児童生徒や「地域や社会を良くするために何かしてみたい」と思っている児童生徒の割合が全国と比較して高くなっています。各学校で実践しているキャリア教育を通して、子どもたちが自分の将来を見据え、社会の一員としての役割を果たしたいと考えていることが、これまで取り組んできたキャリア教育の成果と捉えており、子どもたちが自分らしい生き方を実現していくために、今後も地域人材や地域の教育財産を活用しながら、子どもたちの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を推進してまいりたい旨、答弁しております。

一般質問については以上でございます。

続きまして、資料No.1-1にお戻りいただき、5ページ、議案審議についてでございます。

1の令和7年度一般会計補正予算（第7号）については承認、2の令和7年度一般会計補正予算（第9号）及び3の条例3件につきましては可決されております。

前回の教育委員会議と、先ほどの議案第36号で説明したとおりの内容でございますので、説明は省略いたします。

なお、この条例の3項目、大迫緑の村施設条例等の一部を改正する条例については、前回の教育委員会議で社会教育施設の運用見直しに係る途中経過について報告しておりましたが、先ほどの議案第36号資料その4に掲載した施設に、条例改正自体はなかった花巻市総合文化財センターを加えまして、これらの施設は基本的に、令和8年4月からは週1回及び年末年始は12月28日から1月3日までを休館日とし、開館時間は午前9時からとなるものであります。

教育委員会関係分の議会報告につきましては、以上となります。

○佐藤教育長

続きまして、生涯学習部の補助執行分について、生涯学習部より報告をお願いいたします。菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

続いて、生涯学習部の補助執行分についてご報告いたします。

資料 No. 1 – 1 の 6 ページからになります。

はじめに、行政報告ですが、資料 No.1 – 2 も併せてご覧願います。

公募型プロポーザル方式による新花巻図書館整備基本・実施設計業務の業者選定結果について報告しております。これまでも説明しておりますとおり、9月 26 日の第一次審査で 6 社を選定し、11月 24 日の第二次審査において、公開プレゼンテーション方式により実施し、昭和設計・t デ・山田紗子建築設計事務所共同企業体を優先交渉権者として選定し、11月 25 日に公表した旨、報告しております。

次に一般質問ですが、2名の議員から質問がありました。答弁の詳細については、資料 No.1 – 3 の 32 ページからとなります。以下、概要をお話させていただきます。

1人目の及川恒雄議員からは、芸術文化の振興施策について質問があり、1点目の芸術文化活動への支援体制については、花巻市芸術協会に加盟している団体等は 154 団体・2 個人で、花巻、大迫、石鳥谷、東和の 4 地域において、芸術文化協会を組織し活動していること、市民芸術祭には、令和 6 年度入場者・参加者合わせて、1 万 4,017 人が関わっていること、市では活動を支援するため、市民芸術祭の実行委員会負担金や芸術文化協会に補助金を交付しているほか、芸術協会加盟団体への文化会館使用料一部減免、広報やホームページで活動周知を行っていること、また、芸術文化関係の全国大会等への出場経費に補助しているほか、文化会館大ホールでチャレンジライブとして、若い世代の舞台発表の機会をつくることで、今後も引き続き、市民の芸術文化活動を支援していく旨、お答えしております。

2 点目の後継者の確保対策については、従来の活動をそのまま継続することは困難と認識しているが、新たな表現活動や従来の芸術芸能の良さを再認識する活動について支援を行っており、一例として、11月 30 日に文化会館で行われた、千住真理子さんのヴァイオリンコンサートで、市内の中高生の合唱部等の皆さんが千住明さんの指揮に合わせて合唱しており、このような体験は貴重なもので、芸術文化の後継者育成につながると考えていること、また、民俗芸能についても、教育委員会の取り組みとして、郷土芸能鑑賞会など継続して講演機会の提供を行っており、中でも青少年郷土芸能フェスティバルでは、若手の担い手の育成に力を注いでいること、また、後継者確保の取り組みとしては、地域外や女性に門戸を広げ、若手担い手の交流活動をしている保存会があり、このような事例を紹介する情報交換会に取り組んでいること、地域の協力を得て「シンガク」や「田植え踊り」などの民俗芸能に学校行事として取り組んでいるところもあり、学校運営協議会における地域との連携により民俗芸能が復活したという好事例もあること、市内小中学校へ、

民俗芸能団体を派遣して、神楽や鹿踊りを鑑賞していただく出前講演を実施していること、加えて、中学校では部活動の地域展開において、文科系クラブの受け皿づくりとして、大迫・東和地域において文化芸術団体の協力を得て、中学生の参加を促す取り組みをしており、このような取り組みを通じ、今後とも次世代への啓発に努めていく旨、答弁しております。

次に、2人目の羽山るみ子議員から、新図書館の整備について5点質問があり、1点目のJR東日本との交渉については、これまでの経緯を説明したうえで、現在、JR東日本盛岡支社と用地境界の特定に向けて線路脇の土地について、鉄道運行設備等への影響がないか確認を進めていること、価格の交渉については、これまでの経緯を説明したうえで、土地の取得価格には国の補助金を活用する予定で、会計検査の対象となり、適正な評価額である必要があること、JR東日本が同程度と想定している市が令和2年度に実施した土地評価額について、取得時に時点修正を行って価格が決定されるものと考えており、路線価に大きな変動はなく、令和2年から大幅な変化はないものと考えていること、土地取得契約の見通しについては、現在の計画では、本年12月中に土地取得面積を確定し、令和8年度にJR東日本が税制優遇を受けるために土地取用法に基づく事業認定を受ける必要があり、その事前協議を岩手県と行い、令和9年度に財産評価審議会の諮問答申を得たうえで、県から土地取用法に基づく事業認定を受け、地方教育行政法に基づく教育委員会の申诉を受けた後、令和9年中頃に土地取得契約を締結することとなる旨、答弁しております。

2点目の着工までのスケジュールについては、今後、契約手続きを経て、令和7年度から令和8年度にかけて、基本・実施設計業務を進めながら、既存建物の解体設計、外構設計等の実施を考えていること、その後、先ほどもお話ししました手続きを経て、令和9年中頃に土地取得のうえ、既存の建物を解体した後、建築工事に着工する予定であること、令和9年度から令和11年度までを見込んでおり、令和12年度には外構工事、全体の整備を完了させ、合併特例債の活用期限である令和12年度内に事業を完了することができると考えている旨、答弁しております。

3点目の総事業費の見込みについては、現在、お示しをしている総事業費は、令和6年に実施した新花巻図書館建設候補地比較調査によるもので、総額39億9,000万円、総合花巻病院跡地については、総額36億3,000万円と試算したものであること、また、本年6月の議員説明会での建設部長の発言は、「設計をするのにこれから2年かかるので、2年の間の物価変動などは考慮することも当然考えられるが、現状では今お示ししている予算内で事業を進めていこうと考えている」との説明で、示している額以上になることはないとの答弁ではないこと、また、先日実施した基本・実施設計業務委託プロポーザルでは、想定事業費を約40億円と示し、令和12年度の完成という前提で設計案を提案されており、今後、事業費が上昇する可能性もあるなど、設計等が固まっていない現時点において、どの程度上昇するかなど明確なことは言えず、設計業者には想定事業費内で設計して

もらうことを期待しており、そのような努力をするものと認識していること、また、調度品や維持管理費については、現在の事業費には含まれておらず、今後の設計業務の進捗に合わせて詳細な検討を進めていくこと、工事費等の予算計上時期は、今後設計を行い、工事費が見通せることから、令和9年度当初予算で債務負担行為を含めての計上が見込まれるが、人件費、資材費などの高騰による事業費の増額は、建設場所がどこであっても経済の動向によるものであることをご理解いただきたい旨答弁しております。

4点目の建設用地が未取得である状況で、基本・実施設計業務委託業者を公募することを適法とする根拠については、公共事業において、用地取得の前に設計が行われることは一般的で、どのような施設を建てるかわからなければ取得土地の範囲が決定できず、道路整備事業においても、道路事業用地を取得する前に設計や調査を進め、実施しており、ご理解いただけるものと考えていること、また、6月定例会で基本・実施設計業務に関する補正予算については議決をいただいており、契約締結は何ら問題ないと認識していること、議員からは仮契約もしていないとの発言があったが、仮契約とは市が締結する契約のうち、締結にあたって市議会の議決が必要なものについて、市議会に諮るまでの間に結ぶ仮の契約であり、市議会の議決によって正式な契約となるものであるが、本案件は、条例上、議会の議決を必要とせず、仮契約の対象とならない旨、答弁しております。

5点目の駅前立地を決断した経緯については、今まで繰り返し説明してきたので、詳細は省略するとしたうえで、これまでの経緯を説明し、市は建設場所を判断するにあたり、市民会議における話し合いと結論を重視し、市民会議で表明された意見、例えば、市中心市街地の活性化、あらゆる世代の方にとってアクセスが良い、防犯などの安全性などの要素を考慮したことを説明し、その後、新花巻図書館の基本計画案の市民参画結果は、市ホームページで公表しており、パブリックコメントについては、市の考えを一つ一つ丁寧に答え、その内容を掲載していること、これらをご覧いただければ、市が新花巻図書館建設場所をJR東日本駅前土地に定めた理由が理解いただけると考えていること、このような手続きを経て、教育委員会議において「新花巻図書館整備基本計画」が承認され、6月定例会では、基本・実施設計業務の債務負担行為を含む補正予算を提出し、議決をいただいたところである旨、答弁しております。

次に、議案審議ですが、令和7年度一般会計補正予算（第9号）の補助執行分について説明いたします。資料No.1－4の7ページからになりますが、内容については、時間外勤務手当の増額と給料表の改定に伴う差額の増となりますので、詳細は省略させていただきます。

また、議案審議ですが、これについては、教育部長から先ほど説明したとおりとなりますので、こちらも説明を省略させていただきます。

○佐藤教育長

第4回市議会定例会の行政報告、それから、延べ9名の議員さんの一般質問、議案、補正予算全般についてご説明申し上げましたが、只今の報告について、質疑のある方、ござ

いませんでしょうか。

役重委員。

○役重委員

沢山の質問へのご対応、お疲れ様です。

何人かの議員から不登校関係の質問が出ていました。桜井議員の 20 ページ、21 ページからあたりのご答弁ですけれども、親への対応ということで、不登校相談員とかネットワーク会議、この辺りが民間と連携した対応で非常に重要だと思っていましたので、意見もお伝えさせていただいていましたし、進めていただいていることをとても感謝しております。

1 点、気になることですけれども、こちらのデータからすると、小中合わせて 200 人ぐらい対象の児童生徒がいるという中で、風の子ひろばの方で 36 人が通級をしている。それから、各中学校に設置された校内教育支援センターの方に、合計で 74 名の生徒が通級、対応されているということです。いろいろ重なりもあったりすると思いますし、風の子ひろばでは、通級してなくてもアウトリーチでの接触のある対応などもしていらっしゃるかと思います。お伝えしたいことは、どこにも繋がっていない子どもや、どこにも繋がっていない親、この不登校相談会において、子どもには接触できなくとも親が繋がっているということであればいいのではと思うのですが、単純に計算すると半分ぐらい、まだ、もしかしたら繋がっていない方もいるのではと思うわけです。とにかく、その接触できる場の確保というのが最も今、緊急に求められていると思いますので、親も子も含めて繋がりが持っていない対象者というのは把握していらっしゃるのか、人数はどのぐらいいるのかというところを、お聞きしたいと思います。

○佐藤教育長

菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

今、ご質問いただきました、関係機関のどことも繋がっていない不登校の子ども、その保護者ということですが、今年度調査をした結果をもとに見れば、どことも繋がっていない子どもはゼロという状況になります。具体的には、今回の答弁では、校内教育支援センター、あるいは、風の子ひろばと繋がっている子どもということで、110 名程度の数字が出ているのですが、そもそも不登校の多くの子どもたちは、学校と何らかの形で繋がりをもっていると、具体的には担任の先生、教育相談の先生と、先生方が家庭訪問をしてやり取りをしたり、電話でやり取りをしたり、または、保護者であれば欠席連絡をしていただく際に、担任とやり取りしたりということで繋がっている保護者、子どもが多くいらっしゃいます。ですので、どことも繋がりがないというところは、こちらとしては、現時点ではないと把握しておるのですが、ただ、その家庭訪問で繋がってはいるけれども、実際、外になかなか出てこれないという子どもたちがいるのも事実ですので、そういったその繋がりを少しづつ深めていきながら、1 歩でも 2 歩でも、家から、学校でなければ、い

ろんな施設も含めて出ていけるような、そういう形に、今後、進めていかなければならぬということは、考えております。

○役重委員

ありがとうございます。それをお聞きして安心しました。

これは大学生もあることですけれども、電話しても出ない、メールしても返事がないということになると、本当にお手上げです。なので、その学校の方でご苦労とは思いますが、電話して繋がりました、その次もやはりアプローチ、アクセスが可能という、そこが本当に細い線だと思いますので、ぜひ、その線を切らさないようにということで努力をお願いできればと思います。

それから、関連してもう1点ですが、鹿内議員でしたか、学びの多様化学校のお話です。これは岩手県の方の課題でもあり、私も様々なところで話題に出しています。

1点、情報提供ですけれども、議員達が視察に行かれたという白石市の「きぼう学園」ですね。こちらですけども、白石市のやはり地区公民館とか、地域コミュニティの住民協議会において、この「きぼう学園」との連携というのをすごく丁寧にやっていらっしゃいます。私は、「きぼう学園」に行ったことはないのですが、地域側に行ってお話を聞いたことがあります。学園の子どもたちが地域で体験をしてつくった「ころ柿」を、地域の子どもたちと一緒に高齢者の自宅に配るという、そういう活動をしたり、どうしても広い学区ということで地域とのつながりが薄れがちですので、そういった繋がりをつくりながら、やはり地域全体で支えるということをやらないと、多分うまくいかないだろうという気がしております。

ぜひ、県との協議の中でも学校をつくる、つくらないということも、もちろんあるのですが、その設計段階といいますか、地域との繋がりというソフトウェアの部分も併せて、検討をしていただけないとありがたいです。そういった点でも色々な先進事例の学びが重要なのはと個人的に感じています。ということで、引き続き、よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長

他にございませんでしょうか。

熊谷委員。

○熊谷委員

22ページですけれども、風の子ひろばに関わってですが、現在、小学生が13名、それから、中学生23名の合計36名が通級していると、ただ、當時、毎日36名が通級しているかどうかは、これはマックスの数字ではないかと思うのですが、その中で風の子ひろばの相談員が7名で対応しているということで、風の子ひろばでの対応もあれば、家庭へ出向いて色々と相談に対応する、ときには迎えに行くという場合もあるかと思うのですが、この36名に対しての支援相談員7名というのは、どうなのですか。実際には、仕事過多な状況なのか、そうではないのか、その状況を詳しく聞きたいと思います。

○佐藤教育長

菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

ご質問いただいた件についてですが、今、熊谷委員がおっしゃったように、この36名の数ですが、やはり子によっては、来て数分相談員と話をして帰る、それも週に1回か、2回という子たちも結構いますので、その日その日で相談員が対応しきれないぐらいたくさんの中でもいるという状況は、今のところ出ていないところでございます。ただ、その一方で、教育相談員は7名おるので、そのうちの3名が特別支援教育の専門のスタッフとして、当然、そういう何らかの発達の課題を抱えたお子さんも風の子によく来ていますので、そういった子への対応についても活躍していただいているのですが、それとは別に、市内の学校、園に通っている子どもたちの発達上の課題がありそうな、そういう子どもへの対応、保護者との相談、そういったものも一緒に抱えていただいているので、3名おりますが、そちらの方は今のところ、この3名で回れるギリギリではないかと思っておりますので、これ以上、そういう特別支援教育に関わる業務が増えるのであれば、そこはやはり考えていかなければいけないというところでございます。

○佐藤教育長

従来の風の子は、そういった不安な子どもたちが来て、一緒に集団の中で同じスケジュールでやっていた。ところが、最近はセパレートでなければ駄目な子が増えてきて、集団の中に入れない、1人で一つの空間を持たなければいけない子とか、それから、いろいろ学習したり、作業するのが長時間もたないという、そういう子も今、増えているので、それぞれのメニューをうまく操作しながらやっているというところが今の実情です。少しやり方は、変えていかなければならぬような気はします。ただ、一方で電話相談や、保護者に対する相談、これも延べで3,000件以上になるようですから、かなり機能分担しながらやっていかなければいけないということで、今後の状況を見ながらマンパワーをもう少し保障しなければいけないです。従来のやり方ではなくて、最初からグループを編成してやっていく、あるいは、場合によってはもう少し空間を保障してあげる等、対応が必要になってくるのでこれから大きな課題になると思います。

他に、ございませんでしょうか。

中村祐美子委員。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。これまで、役重委員と熊谷委員のご質問に関連するところですけれども、不登校のところ、23ページ等にも書いてあるのですが、今のお話ですと不登校の子どもたちの人数も増えている中で、一方で、サポートする側のマンパワーも非常に限られていて、機能の分担というのが非常に課題になっているというお話をされども、ここにきて不登校支援ネットワークというのを、今後立ち上げて行こうとされている中で、これまで出てきた校内教育支援センターですか、風の子ひろば等に関わってらっしゃる

方々と、こちらの不登校の支援ネットワーク会議に関わってこられる方というのは、やはりその限られたマンパワーの中で同じような方々が関わられるのか、それとも関わるレベル、段階が違うのか、そのあたりのこの位置づけというのを、少し教えていただけると助かります。

○佐藤教育長

菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

お答えいたします。ネットワークについては、今、まさに構想中の段階ではあるのですが、我々のイメージとしては、ネットワーク会議については、様々な立場の方から、今我々が取り組んでいることやその状況についてのご意見、ご助言をいただきながら、我々の様々な施策に生かしていくということを想定しておりますし、例えば、保護者の代表の方、特にやはり不登校の子どもを持ったご経験のある保護者から、実際、その立場でどういうことが困っていた、こういうことがあるとそのときは助かったかもしれない、ということをご意見としていただけるような、そういった方を委員にお願いをして、ネットワーク会議を進めていくことを考えておりますし、関係機関、民間のフリースクールの代表の方であるとか、県教育委員会の不登校担当している部署の方、あとは、今、内々に打診はしているのですが、実は開善塾という組織がございまして、不登校対策の研究をされている方で、藤崎先生という方ですが、花巻も何回も何年もお世話になっている方で、国の不登校の研修の講師をされた方でもあるのですが、そういった方に、アドバイザーという形で、そのネットワーク会議にも参加していただいて、いろんな視点から、どういったことを打って出しが可能かということを模索しながら進めていくということで、ネットワーク会議の構想をしているところでございますので、今現場で関わっている方とは、また違う層の方やそういった方を想定しているところでございます。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。そうすると、少し上の方の、政策等を検討していくところにこれが位置づけられると考えたときに、様々な有識者とか、ご経験者の方々からご意見をいただいて、おそらくアウトプットされるのは、枠組みだと思います。これから取り組むべきところに、どう落とし込んでいったらいいかというところの枠組みが、もしかしたらまた増えるかもしれないと思うのですが、そうなったときに現場で、現在、課題になっている人材の増員というか、そういったところが更にまた大きく取り上げられるのではないかと思うのですが、そうした枠組みの制定をする取り組みと合わせて、現場の人たちを確保する取り組みというのは、どのような形で今、行われているのでしょうか。

○菅野学校教育課長

現場で関わる方々のマンパワーが非常に今キツい状態だというのは、各学校からも報告をいただいておりまして、我々としても、そこの増員ができれば一番なのですが、なかなかその財政的なものもあり、なによりもここ何年かは例えば、ふれあい共育推進員とい

う、特別教育の支援員を各学校に複数配置しているのですが、実はその方もなかなか人が見つからなくて、お金の枠はあるのだけど人が見つからなく、年度の途中でやっと見つかり配置になったという例も出てきていて、実は、人材の方についてはなかなか苦しい状況になっております。ですので、色々な方の知恵等もお借りしながら、今のその数でもやり方、体制を少し変えるだけで、マンパワーに余裕が出てくるというようなことも、もしかしたらあるのではないかということ、具体的には、私、今申し上げられないのですが、その配置の仕方を変えるとか、あるいは、関わり方で今以上に学校と連携することによって、少し支援員たちの負担が減り、その分多く見られるようになる等、そういうところを総合的に見ながら、どうにか解決策を見いだしていきたいと考えております。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。

○佐藤教育長

今までの不登校対策、支援というのが、学校教育課を中心として、学校、風の子、フリースクール、様々なところと連携しながらやっていたのですが、全体構造がどうも見えていない、学校の先生も一生懸命やっているのですが、やはり全体をもう一回構造化して、共通理解を深めなければいけない、そして何よりも、実態としてどれくらいの子どもが今、どういう状況でいるかということを、やはり一回全部整理しましょうと、その中で、特にこの子たちについて今、こういう支援をすれば自立なり、回復が早いなどそういう方策を具体化していくことです。

ただ、直接これでもってマンパワーを確保する、すぐ支援に当たるということではなくて、その前段階としてネットワークでの方策、共通理解、見える化や連携など、そこを強化しようというのが、ネットワーク会議のねらいです。

そのうえで、次に何をどういう方にこういう役割をしてもらえばいいかというのについては、その中から少し方策を見出して改善に繋げたいということで、今まで色々ご指導いただいている、全国的な不登校に関する実績を持つ専門家の方、あるいは、県について、教育事務所にいらっしゃるスタッフ、花巻の場合は教育センターという適性もあります。それから、フリースクールの方々もいらっしゃるということで、そういったことで一度理解して、子どもたちのこれからのあるべき方向というものを考えていくとともに、もう一つは防止に向けて保護者の啓発に向けた取り組みというのはどうあるべきか、その辺まで入っていけばいいのではと思っており、まだ構想段階ですけれどもそういう考えであります。

○中村祐美子委員

もう一点いいですか。

今、民間企業でもどんどん法制化されていて、ストレスチェック等をやりながらもやはり休職に至ってしまう方々も増えているようなので、そういうものを活用しながら、保健師、産業保健委員の方が入られて、休職になった方々をカウンセリングしながら対応され

ているケースも、市内でもどんどん増えてきていると思います。そういった方々の知見というのも非常に活用できるかと思いますし、あとはやはりその企業の中で、同じ組織、対象とする年齢層は違いますが、同じ人というところの問題点ということでは、共通することは非常に多いと思いますので、企業の経験というのも参考にされると、さらにいいものが、学校教育の中だけではなくて、民間での取り組みというところも参考にされると非常に良い教訓が得られるのではないかと感じました。

○佐藤教育長

他に、質疑ございませんでしょうか。

○衣更着委員

羽山るみ子議員の図書館に関する質問ですが、用地取得するのに仮契約もしていないということが示されていますが、これは行政と言いますかJRも昔は旧国鉄ですから、こういう部分で一般的に想定される価格が同程度という、当然のことであるというその土地の値段、そういうのがあるから、こういうのは変動もないのではということで、仮契約されるような流れになっているのでしょうかから、民間からすれば用地取得が先なのではという部分を感じるところはあります。その辺は、うまく説明されているのでいいかと思いますけれども、用地境界の特定など、JRの線路脇の土地などに影響のないように確認を進めているという回答がでていますが、JR側のこの要件に合わなければ、その線路脇の道路についても何か変更等が発生する可能性はあるのでしょうか。

○佐藤教育長

菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

用地境界については、ほとんどラインが決まっているのですけれども、旧スポーツ店の裏側が昔のホームのようになっていまして、話を聞けば、貨物列車に荷物を乗せるところだったようで、一つの筆になっているものを、線路用地と私達が買収しようとしている土地に分筆しなければならないのですが、そのホームのラインが真っ直ぐになっていないものですから、どういう線で分筆するか決めましょうというところまできていますので、特に大きな問題があるということはございません。

○衣更着委員

ありがとうございます。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

私もこの新図書館に関わって、周りの方々からいつできるかと言われます。最近は、令和12年度中だよという話をするのですが、なぜ12年なのかというのが、よく理解されていない市民の方々が多いように私は受けております。先ほど、部長の方から答弁で詳しく説明されていますよね。あれを、例えば、花巻市民に周知するという、していたかもしれません。

せんが、広報は私も見ているようで見落としている部分もあるので、その辺のことと、今後についてお伺いします。

○佐藤教育長

菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

令和12年度というのが、合併特例債を使える期限ということで、私達、この令和12年度中の開館というのを目指して作業を進めておりますけれども、令和12年度中の開館というのは、いろんなところで度々お伝えはしているところですが、先ほど言ったような細かい手続きが必要というところまでは、なかなか市民の皆さんには伝わっていないのかなというところはあります。これから設計の契約に入っていますので、その都度、事業の段階を市民の皆さんにはお知らせしながら、進めていきたいと思いますので、その中でも令和12年度の開館に向けてやっているというところは、改めてお知らせしていきたいと思っております。

○佐藤教育長

令和12年が目標ということで、そこをもう少しはっきり示してほしいとことですね。

○熊谷委員

はい。

○佐藤教育長

ありがとうございます。

他にございますか。

(なし)

○佐藤教育長

では、質疑なしと認め、只今の報告に関する質疑を終結いたします。

それから、今後の関連行事につきましては、お手元の日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。これをもって閉会いたします。

ありがとうございました。